

福岡県公報

平成22年8月30日
第3154号

目次

告示(第1405号 - 第1406号)

土地改良事業の変更の認可申請の適否決定 (農村整備課) 1

土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) 1

公 告

落札者等の公示 (農山漁村振興課) 2

私道の廃止及び変更の承認 (建築指導課) 3

建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築指導課) 3

建築基準法に基づく公告認定対象区域内における一敷地内認定建築

物以外の建築物の位置及び構造の認定 (建築指導課) 5

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表

(廃棄物対策課) 5

公安委員会

警備業法第23条に規定する検定の実施 (警察本部生活安全総務課) 5

告 示

福岡県告示第1405号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、同法第95条第1項に定める者の土地改良事業の計画の変更の認可申請を平成22年8月19日付けで適当と決定したので、同法第95条の2第3項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成22年8月30日

福岡県知事 麻 生 渡

土地改良事業の事業主体名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
田川郡赤池町堀田土地改良事業共同施行	土地改良事業変更計画書の写し	平成22年8月30日から平成22年9月29日まで	福智町役場

福岡県告示第1406号

田川郡呉土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年8月30日

福岡県知事 麻 生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
加 治 忠 一	田川郡香春町大字採銅所4697番地
伊 藤 信 勝	田川市大字伊田4163番地1
植 田 静 夫	田川郡香春町大字鏡山420番地3
中 山 達 雄	" " " 1644番地1
岩 村 正 和	" " " 145番地
南 野 昭 治	" " " 503番地2
中 村 欣 一	" " 大字高野438番地
栢 丸 政 行	" " " 1126番地
白 木 一 郎	" " 大字香春1516番地1
白 本 未 俊	" " " 1221番地
梅 林 募	" " " 2047番地
大 嶋 勝 弘	田川市大字夏吉172番地2
原 田 勉	" " 1700番地
永 井 春 松	" " 789番地
宮 崎 武 士	" " 822番地2
木 戸 孝 一	田川郡福智町伊方3007番地2

2 退任監事

氏名	住所
坪根 忠平	田川郡香春町大字鏡山1089番地 1
守田 三治	" " 大字高野129番地
富村 憲司	" " 大字香春1359番地
皆川 信幸	田川市大字夏吉1556番地 2
朝原 圓治	鞍手郡鞍手町大字新北1316番地

3 就任理事

氏名	住所
加治 忠一	田川郡香春町大字採銅所4697番地
伊藤 信勝	田川市大字伊田4163番地 1
植田 静夫	田川郡香春町大字鏡山420番地 3
中山 達雄	" " " 1644番地 1
岩村 正和	" " " 145番地
南野 昭治	" " " 503番地 2
中村 欣一	" " 大字高野438番地
富村 憲司	" " 大字香春1359番地
白木 一郎	" " " 1516番地 1
柴崎 力	" " 大字高野537番地 3
梅林 募	" " 大字香春2047番地
大嶋 勝弘	田川市大字夏吉172番地 2
原田 勉	" " 1700番地
永井 春松	" " 789番地
宮崎 武士	" " 822番地 2
木戸 孝一	田川郡福智町伊方3007番地 2

4 就任監事

氏名	住所
----	----

坪根 忠平	田川郡香春町大字鏡山1089番地 1
守田 三治	" " 大字高野129番地
白本 未俊	" " 大字香春1221番地
皆川 信幸	田川市大字夏吉1556番地 2
須藤 乃式	鞍手郡鞍手町大字八尋1409番地

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公告します。

平成22年 8月30日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達役務の名称及び数量

平成22年度工事執行管理システム開発業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県農林水産部農山漁村振興課技術管理係

(2) 所在地

福岡市博多区東公園 7番 7号

3 落札者を決定した日

平成22年 7月26日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

富士通エフ・アイ・ピー株式会社九州支社

(2) 住所

福岡市博多区博多駅南 2丁目 1番 9号

5 落札金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

64,050,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成22年6月16日

公告

次の私道の廃止及び変更を承認したので、福岡県建築基準法施行細則（昭和26年福岡県規則第1号）第22条第2項の規定により公告する。

平成22年8月30日

福岡県知事 麻生 渡

申請種別	申請者氏名	道路の位置	道路の延長(m)	承認番号	承認年月日
一部廃止	河合 朋弘	宗像市田久2丁目1138-74	36	北土-13	平成22年3月31日

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のように道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

平成22年8月30日

福岡県知事 麻生 渡

申請者氏名	道路の位置	道路の延長(m)	指定番号	指定年月日
永大相互住宅株式会社 代表取締役 高崎 美和	行橋市泉中央1丁目2578番1	34.76	北土-1	平成21年4月13日
株式会社ニッコウグリ ーン 代表取締役 野 田 雅巳	行橋市南泉1丁目422番2、423番3	57.10	北土-2	平成21年4月14日

世利 芳水	糟屋郡須恵町大字須恵字原口850番11、850番12	29.51	福土-1	平成21年4月15日
木本 功次郎	飯塚市太郎丸字鳥ノ巣1669番3、1079番2の一部、1080番の一部	68.22	飯土-1	平成21年4月20日
有光 浩司	飯塚市目尾字浄土橋207番1	40.12	飯土-2	平成21年4月24日
米澤 秀美	飯塚市平恒字角合1010-12	24.00	飯土-3	平成21年5月11日
斉藤 吉彦	遠賀郡水巻町古賀2丁目1112-1、1113-1	41.80	北土-3	平成21年5月14日
有限会社協同ハウジング 代表取締役 松岡 雷蔵	飯塚市川津字上屋敷532-1、532-2、水路の一部	18.91	飯土-4	平成21年5月14日
有限会社協同ハウジング 代表取締役 松岡 雷蔵	嘉麻市山野字外池1828番6	38.35	飯土-5	平成21年5月22日
株式会社丸十興産 代 表取締役 田中 行徳	行橋市南大橋2丁目1133番2、1133番13	34.73	北土-4	平成21年5月20日
井本 孝	朝倉市堤字門田1081番1	60.72	那土-1	平成21年6月11日
奥田 かおる	みやま市瀬高町小川字印鑰1670番5	30.37	久土-1	平成21年6月22日
橋本 俊一	八女市吉田字定尺409番3	55.05	久土-3	平成21年6月30日
広川町長 渡邊 元喜	八女郡広川町大字新代字下赤染552-4、550-5、550-6、字下相川543-2、544-4	34.50	久土-2	平成21年7月2日
有限会社茶屋 代表取 締役 青木 圭正	八女市井延字屋敷279番4	57.19	久土-4	平成21年7月2日
株式会社勢門製材所 代表取締役 伊勢田 吉彦	糟屋郡篠栗町大字篠栗字唐野4666-17	38.29	福土-2	平成21年7月27日

有限会社協同ハウジング 代表取締役 松岡 雷蔵	飯塚市横田字庄ノ町8番1、8番22	67.98	飯土 - 6	平成21年 7月28日
橋本 一子、橋本 貞男	豊前市大字市丸66番1、66番9、68番3、69番3	67.52	北土 - 6	平成21年 7月31日
フォーユーホーム株式会社 代表取締役 玉浦 崇	豊前市大字六郎330番1	35.00	北土 - 5	平成21年 8月5日
山本 隆三	直方市大字頓野字保木492 - 6	42.80	飯土 - 8	平成21年 8月6日
辰巳開発株式会社 代表取締役 今村 重記	遠賀郡水巻町中央1403番91、1403番74の一部	89.71	北土 - 7	平成21年 8月7日
有限会社協同ハウジング 代表取締役 松岡 雷蔵	飯塚市小正字立野721番1	88.33	飯土 - 7	平成21年 8月10日
村山 静代	福津市津屋崎7丁目1387番13、1387番14	66.64	福土 - 3	平成21年 8月12日
杉山 敏功	八女市岩崎字中津町226番2	54.35	久土 - 5	平成21年 9月4日
ランド企画 代表者 宍戸 初江	飯塚市椿字巡り町158番1、158番3の一部、941番の一部	110.80	飯土 - 9	平成21年 9月17日
中原 壽司	八女郡広川町大字新代字唐ノ尾1447番36	18.28	久整 - 6	平成21年 10月5日
株式会社山公地産 代表取締役 山本 正彦	直方市大字上頓野字山田1001番4、1002番3の一部	53.69	飯土 - 10	平成21年 10月8日
株式会社筑後ハウス 代表取締役 室園 淳	八女市馬場字川原出368番1	32.00	久整 - 7	平成21年 10月8日
株式会社不動産ショップROOM 代表取締役 平島 秀一	筑後市大字島田字梅ノ木橋61番5、字三反田96番1	51.55	久整 - 8	平成21年 10月27日
株式会社ライブワン 代表取締役 久保 憲一	田川市大字糺1639番1	44.10	飯土 - 11	平成21年 11月4日

コガホーム株式会社 代表取締役 古賀 正美	筑後市大字水田字島廻1175番4、字東恵美田1177番4、水路の一部	72.17	久整 - 9	平成21年 11月12日
入江不動産株式会社 代表取締役 入江 幸義	糟屋郡須恵町大字須恵字サル田1083 - 3、1056 - 13の一部	41.92	福整 - 4	平成21年 11月13日
入江不動産株式会社 代表取締役 入江 幸義	糟屋郡須恵町大字須恵字サル田1066 - 2、1066 - 7の一部	26.05	福整 - 5	平成21年 11月13日
株式会社 秀建 代表取締役 栗原 秀利	筑紫郡那珂川町片縄東1丁目585番1	17.81	那整 - 2	平成21年 11月27日
樋口 昭利	八女郡広川町大字新代字正香2170番6	28.56	久整 - 10	平成21年 12月3日
コガホーム株式会社 代表取締役 古賀 正美	筑後市大字蔵数字東野屋敷1077番38	29.02	久整 - 11	平成21年 12月7日
安達 公彦	筑後市大字熊野字壺丁畑877番6、884番10、884番11	34.77	久整 - 12	平成21年 12月16日
大崎 正雄	筑後市大字長浜字小田原1004番4、1016番4、水路の一部	74.71	久整 - 13	平成21年 12月24日
熊手 孝夫	小郡市寺福童字内畑上道東1017 - 6、1018 - 3、1018 - 8、1018 - 9、1018 - 11、1018 - 12、1018 - 13	23.76	久整 - 14	平成22年 1月5日
有限会社協同ハウジング 代表取締役 松岡 雷蔵	飯塚市楽市字八反畠360番1	42.99	飯土 - 12	平成22年 1月7日
第一ホーム株式会社 代表取締役 志垣 真澄	行橋市行事三丁目523番9、523番10	35.48	北土 - 8	平成22年 1月15日
医療法人社団豊和会豊前病院 理事 桜井 愛三	豊前市大字久路土1484 - 4、1487 - 2、1484 - 2の一部、道5098の一部、道5099、水6120の一部、水6121の一部	31.00	北土 - 9	平成22年 1月20日

渡邊 豊	筑後市大字蔵数字長原山301番8、301番13、305番13	67.40	久整 - 15	平成22年 1月21日
中井 榮	豊前市大字六郎375番19	32.21	北土 - 10	平成22年 2月5日
龍 聖児	大川市大字大野島字五家村ノ切 1820番3、1820番4、1821番2	37.28	久整 - 16	平成22年 2月9日
ナガタ建設株式会社 代表取締役 永田 義 信	太宰府市宰府5丁目1376番14	31.70	那整 - 3	平成22年 3月3日
山内 弘美	築上郡築上町大字坂本378番9	49.50	北土 - 11	平成22年 3月11日
諸富 増夫	八女市本村字松原454番4	61.02	久整 - 17	平成22年 3月15日
株式会社アーネストワ ン 代表取締役 西河 洋一	京都郡苅田町磯浜町1丁目5番7 、5番8	18.34	北土 - 12	平成22年 3月17日

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき、次のように公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造を認定したので、同条第6項の規定により公告する。

平成22年8月30日

福岡県知事 麻生 渡

認定申請者氏名	公告対象区域	認定番号	認定年月日	公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所
アネシス空港東団 地管理組合法人 理事長 國生 安 夫	糟屋郡志免町大字別府442 番5、447番2、457番42 、457番108、457番109、 474番1、474番11	福岡 - 1	平成21年 4月22日	福岡県土整備 事務所

春日サンハイツ管 理組法人 理事 長 森 義男	春日市小倉東2丁目21番 地外	那整 - 1	平成21年 12月17日	那珂県土整備 事務所
-------------------------------	--------------------	--------	-----------------	---------------

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成22年8月30日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

有限会社進栄商会

(2) 所在地

北九州市小倉南区上曾根三丁目7番20号

(3) 代表者

代表取締役 進 修二

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成22年8月10日

4 処分の理由

事業者が、平成22年7月13日付けで、北九州市長から産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消され、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号二に該当する者に該当したことにより、法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

公安委員会

福岡県公安委員会告示第242号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

平成22年8月30日

福岡県公安委員会

1 検定の種別

交通誘導警備業務2級

2 検定の実施日、時間及び場所

実施日	実施時間	実施場所
平成22年12月1日（水）	午前9時から午後6時までの間	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター
平成22年12月2日（木）		

3 受検定員

各検定15名

4 受検資格

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員

5 検定の方法

検定は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験（5枝択一式20問）の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格（90パーセント以上の成績に満たない場合）となった者については実技試験を行わない。

6 学科試験及び実技試験

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

7 検定申請手続等

(1) 受付期間

平成22年11月4日（木）から同年11月8日（月）までの午前9時00分から午後5時00分までの間（正午から午後1時00分までの間を除く。）

(2) 必要書類

ア 住所地を管轄する警察署に申請する場合

(ア) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）1通

(イ) 住所地を疎明する書面（住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等）

(ウ) 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。）

イ 営業所を管轄する警察署に申請する場合

(ア) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）1通

(イ) 営業所に属していることを疎明する書面（営業所所属証明書等）

(ウ) 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。）

(3) 検定手数料

14,000円

検定手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。

また、検定手数料は、申請受付後に申請を取り消した場合又は受検しなかった場合についても返還しない。

(4) 申請方法

ア 受検を希望する者は、まず、前記7(1)の受付期間内に、必ず福岡県警察警備員教育センター設置の受付専用電話（093（381）2627）に電話して事前申込みを行

い、受付番号を取得すること。ただし、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を行わないこととする。

受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。

イ 受付番号を取得した者は、事前申込みを行った日を含めた2日以内の午前9時00分から午後5時00分までの間（正午から午後1時00分までの間を除く。）に、住所地又は受検希望者が警備員である場合には、その者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に受付番号を申告するとともに、前記7(2)に掲げる必要書類に検定手数料を添えて受検申請し、受検票の交付を受けること。

ウ 受検の申請は、原則として受検者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が申請を行う場合は、受検者本人の委任状（本人が署名したものに限る。）を持参すること。

8 成績証明書の交付

学科試験及び実技試験ともに合格（90パーセント以上の成績を合格とする。）した者に対し、即日、成績証明書を交付する。

9 その他

- (1) 検定当日は、受検票、筆記用具及び動きやすい服装を必ず持参すること。
- (2) 検定に関する問い合わせは、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間（正午から午後1時00分までの間を除く。）、福岡県警察本部生活安全総務課警備業係（電話092（641）4141内線3033、3034）又は福岡県警察警備員教育センター（電話093（381）2627）に対して行うこと。
- (3) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）については、各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において受け取ることができる（同申請書には押印が必要）。